

利 用 に つ い て

三重県立鈴鹿青少年センター

利用できる人

5 名以上の下記の団体で、かつ研修計画をもつ団体。(ただし、家族は 2 名以上なら利用できます。)

- 成人の指導者が引率する、保育園児・幼稚園児・児童・生徒およびこれらに準じるもの
- 学生およびこれに準じるもの、青年
- 青少年育成関係者
- 家族
- その他センター所長が妥当であると認めるもの

休 業 日

- 9 月～翌 3 月までの毎月第 1 月曜日（4 月～8 月までは休業日はありません）
- 年末年始（12 月 29 日～翌 1 月 3 日まで）

予約について

● 受付方法

来所または電話にてお申し込みください。

● 受付開始日

宿泊研修：ご利用日開始 6 ヶ月前の初日午前 9 時より予約を受付。

但し、**ご利用日が 7 月**のとき、**1 月 4 日午前 9 時より**受付開始。

1 日研修：ご利用日開始 5 ヶ月前の初日午前 9 時より予約を受付。

但し、**ご利用日が 6 月**のとき、**1 月 4 日午前 9 時より**受付開始。

※初日が休業日の場合は翌日。

● 受付期間

①調整受付・・・受付開始日の午前 9 時～9 時 30 分

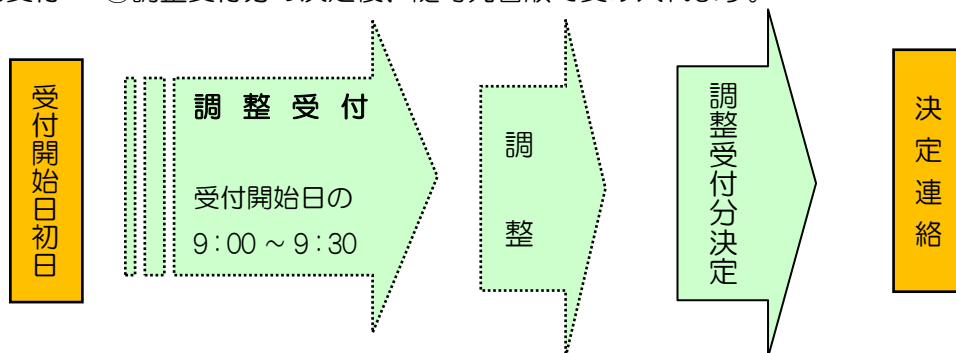
※この時間内であればお電話でもかまいませんが、利用期間が

夏休み（7・8 月） 及び **冬休み（12 月）** の場合はなるべくご来所ください。

時間内に受け付けた予約を当所で調整します。

※調整が困難な場合は抽選させていただくこともあります。

②通常受付・・・①調整受付分の決定後、随時先着順で受け入れます。



● 予約受付開始 6 ヶ月前の適用除外（先行予約）

以下の場合については 6 ヶ月前の原則の適用から除外されます。

- ◆ 学校が宿泊研修等の学校行事で利用する場合。
（クラブ活動や生徒会などで利用する場合は除きます）
- ◆ 東海地区以上の規模で行われる大会等で、6 ヶ月前では会場選定に苦慮するもの。